

# 平成26年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第2回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成27年3月4日（水）午後2時開会

場 所：札幌市役所本庁舎 14階 1号会議室

出席者（敬称略）

小内 純子（札幌学院大学 社会情報学部教授）

喜多 洋子（地域コーディネーター かどまーる 代表）

池田 啓子（株式会社特殊衣料 代表取締役社長）

福士 昭夫（石山まちづくり協議会会長）

江田 美保（ヨガ講師）

小角 武嗣（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室長）

安岡 直美（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課長）

藤崎 賢治（同市民活動促進担当係長）

## 1. 開 会

○小内 本日は、お忙しいところ、足元も悪い中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。  
す。

時間になりましたので、第2回市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開会いたします。

開会に当たりまして、市民自治推進室長から、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○小角 皆様、ありがとうございます。市民自治推進室長の小角でございます。

本日は大変お忙しい中、また、お足元が悪い中、会議へご出席いただき、誠にありがとうございます。

今日は、事業検討部会としては今年度の第2回目となりますけれども、今日の会議の中では、議題にもございますとおり、私どもが所管しております主な事業の平成26年度の実施状況並びに27年度の予算についてご報告をさせていただきたいと考えております。

ご存じのとおり、平成27年度予算につきましては、来月、4月12日が4年に1度の統一地方選ということで市長選もございますことから、今のところ、骨格予算ということで、内容的には経常的な事業のみの予算が組まれております。そして、政策的な事業予算につきましては、新市長が決まった後に、6月ごろに肉づけ予算ということで追加という予定です。

今日ご報告させていただくのは、骨格予算の部分ということになります。しかしながら、肉づけにつきまして、どういう事業をやっていくかということは内々には検討を進めているところでございまして、議題(2)にございます市民活動団体の人材育成の取り組みにつきましても、肉づけ予算ではございますけれども、26年度にソーシャルデザインということで事業の取り組みを行っております。その成果を何とか形にする段階には、喜多副部長にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

実際に1年やってみますと、ひと口に人材育成、特に地域課題解決に向けて色々なことを学びながら具体的に事業化をしていくというプロセスの中でやってみると、色々と課題などが浮き彫りになってきたこともございます。議題(2)で今年度の取組状況についてもご報告、説明させていただきますとともに、次年度に向けてどのような組立でやっていくのがいいのかということについて、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

その他、最近の取組状況についてでございますが、1月9日から2月末日まで企業の社会貢献の一環として、また、市民の方にとっても、肩ひじ張らずに気軽に寄附を通じてまちづくりに参加できる取組としまして、札幌市内の約130店舗にご協力をいただいて、さぼーとほっと基金への寄附付商品やメニューを販売する「買って食べてSAPPORO(サッポロスマイル)プロジェクト」を実施してまいりました。このプロジェクトでは、ラジオ番組等のマスコミに取上げていただいたり、小売企業や商店街などから、参加したかったというお声を頂戴したりなど、好評のうちに終了することができたところでございます。

また、この後では、3月10日、11日に地下歩行空間北3条広場で、基金の助成を受け

た東日本大震災の被災者支援活動団体を含めた団体が復興支援イベントを開催する予定でございます。このイベントでは、団体同士が連携し、自分たちの活動をPRする場として活用するとともに、被災者支援活動を継続できるように、札幌市もさぼーとほっと基金の募金活動を併せて、その会場にて実施する予定でございます。

委員の皆様におかれましては、年度末ということもあり、大変お忙しい時期かと思いますが、もし都心にお越しのことがあれば、ぜひ足をお運びいただければと考えているところでございます。

最後になりますが、来年度、市民自治推進室が行う事業におきましては、基本計画で掲げます参加、向上、交流、連携のキーワードのもとに、市民活動がさらに促進されるよう取組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○小内 どうもありがとうございました。

それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○藤崎 私から説明いたします。

まず、本日の資料でございますが、お手元にご用意させていただいております。

1点目は、ホチキス留めをして、右肩に資料1と書いている平成26年度の主な事業の実施状況についてでございます。その次は、A4判1枚物の平成27年度予定の主な事業についてです。3点目は、ソーシャルデザインを用いた市民創造力によるまちづくり推進事業でございます。それから、今、室長から説明がありました復興支援イベントのチラシ「5年目の3.11」です。フォローアップセミナーのチラシ、スノーキャンドルライブチラシ、フォローアップセミナーチラシ、それから、市民まちづくり活動促進テーブル審査部会の審査手順についてもご用意させていただきました。お手元にない資料はございますか。

続きまして、本日の議題について説明いたします。

本日は、報告事項としまして、資料1、資料2を使って、今年度の主な事業の実施状況と来年度に予定している主な事業について報告させていただきます。2点目は、市民活動団体の人材育成について、先ほどお話がありましたけれども、今年度行っておりますソーシャルデザインの事業を進めておりますので、それについてのご報告と、また皆様からご意見をいただきたいと思っております。その他の事項として、このテーブルのもう一つの部会である審査部会で話合われた内容について、少し進みましたので、一旦ご報告をさせていただきます。以上です。

## 2. 議 事

○小内 それでは、早速、議題（1）の「平成26年度の主な事業の実施状況及び平成27年度予算について」に入っていきたいと思っております。

まず、平成26年度事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○藤崎 資料1を使って説明させていただきます。

今年度の主な事業の実施状況でございます。まず、1点目は、さぼーとほっと基金でございます。

こちらにつきましては、制度創設以来、今年で7年目を迎えますけれども、累積で約6億円に迫るご寄附を頂戴しております。年度毎に見ますと、グラフの下の表でございますように、2月末現在で7,800万円のご寄附をいただきまして、件数といたしましては194件です。今後、3月、4月に向けて、まだご寄附を頂戴いたしますので、この数は伸びていくだろうと考えております。

一方、助成金につきましては、その下の表になります。同じく網かけの濃い部分でございます。今年度は7,500万円ぐらいの助成で、113件の事業に対して助成を行っております。単年度で見ますと、寄附金額と助成金額が現時点では、ほぼ同じぐらいということで推移しております。

続きまして、次ページの2ですが、さぼーとほっと基金の関係で、冠基金の設置状況でございます。

企業の方からは100万円以上、個人の方からは500万円以上という大口の寄附をいただいた場合に冠基金を設置するというところでございますが、今年度、平成26年度につきましては二つの冠基金を設置いたしました。木村弘宣メモリアル基金“ひまわり”と、オークまちづくり元気基金という2件のご寄附を頂戴しております。これまでに設置されている冠基金は以下のとおりでございます。

基金の中には、既に助成予定の、年度を超えて、ほぼ終了しているものもございまして、冠基金は合計で1億5,000万円ぐらいご寄附をいただきまして、まだ半分近く残っております。今後とも有効活用させていただきたいと思っております。

続きまして、3点目の基金制度のPR、寄附募集の取り組みでございます。

まず、(1)ですが、昨年度のさぼーとほっと基金のPRイベントとしまして、累計寄附が昨年4月に5億円を達成しました。5億円という節目でございますので、これを記念いたしまして、昨年の7月22日から25日、本庁舎の1階ロビーでイベントを行っております。イベントの内容としましては、ここに写真が載っているモザイクアートと、イベント当日には、幼稚園のお子さんと市長と一緒にオブジェづくりをしたり、ということでPRをさせていただきました。

ちなみに、モザイクアートについては、拡大して見ますと、小さな写真が集まってできている一つの写真なのです。これは、大体6,000枚の写真を使いまして、まちづくり活動、今までさぼーとほっと基金で助成をさせていただいた団体の活動の様子を組合わせて、この図になっております。皆さんのお力のおかげです。それから、寄附をいただいた方の写真も組合わせて入っております。皆さんのお力で、このような額を達成できたということです。

続きまして、(2)寄附つき商品でございます。こちらは、平成23年度から企業の方にご協力をいただきまして、寄附つき商品の開発をしていただいたり、呼びかけていただいております。今年度、26年度につきましては、この表に載ってございまして、幾つかの企

業から既にご寄附をいただいております。

例えば、株式会社きのとや様であれば、クッキーの売上の一部であったり、滝本食品様は、本庁舎の地下食堂で寄附つきメニューなどを提供していただいたり、株式会社宮田屋珈琲様はドリップコーヒーの売上をご寄附いただいたり、また、雪印メグミルク株式会社様におかれましては、メグミルク様のほうで設置しております「酪農と乳の歴史館」への入場者数に応じて寄附をいただくというユニークな取組を行っております、今後ご寄附をいただく予定でございます。

今年度、初めて行っていただきました取組といたしましては、一番下に書いておりますケンズカフェ様です。西区にある喫茶店ですけれども、こちらは、開店 10 周年を記念いたしまして、期間限定でソフトドリンクのおかわりを 100 円で提供していただき、その売上をご寄附いただいたという取組も行っております。

続きまして、(3) ですが、さぼーとほっと基金とさっぽろ元気 NPO サポートローンの説明会を開催いたしました。この目的は、さぼーとほっと基金の助成金の申請の仕方や、さぼーとほっと基金の制度の概要ということで、まだまだご存じない団体もいらっしゃいますので、普及という意味でこの説明会を行ったところです。

実は、制度を始めた平成 21 年度、22 年度はこのような説明会も行っていたのですが、ここ最近は行っておりませんでした。改めて、さぼーとほっと基金について、先ほどご説明しましたように、寄附額だけではなく、件数ですね。より幅広く小口の寄附や助成団体を増やしていきたいという思いから、この説明会を行ったところです。

続きまして、(4) のさぼーとほっと基金をささえる会の運営でございます。

こちらは、平成 21 年度に結成しまして、企業の方、大学の先生、地域の方に構成員になっていただきまして、さぼーとほっと基金の募金の方法や PR 方法を検討していただいている任意の団体です。

取組としましては、こちらに書いてありますとおり、募金箱の設置やイベントのときの募金活動などを行っております。

続きまして、さっぽろ元気 NPO サポートローンでございます。

こちらは、平成 16 年度につくりました制度ですけれども、NPO 法人の運営資金を支援する目的で、融資を円滑に受けられるような制度を設けております。過去 5 年間の推移が載っておりますが、実は、今年度の利用実績はゼロでございます。NPO 法人の中には、この制度以外に、例えば日本政策金融公庫などで行っている融資を受けたり、他の制度を利用しているという声もございます。そのような意味からも、先ほど申しあげました説明会など、改めて説明を行い、活用を促していく取組をしております。

3 点目は、NPO 法人の認証、認定事務でございます。

私ども所管課では、NPO の所轄庁として NPO 法人の認証、認定にかかわる相談、審査などを行っております。

1 月末現在の数字ですが、札幌市内の法人数は、認証で 929、認定で 9、仮認定が 4、条例個別指定が 1 となっております。

ちなみに、米印の条例個別指定は、米印に書いておりますけれども、地方自治体の独自の判断で、認定NPO法人を取るためには様々な基準がありまして、その基準をクリアしなければならないということがございます。仮認定につきましても基準はございますが、ややハードルは低いといえ、そこも難しいということから、認定NPO法人にステップアップできるようにということで、自治体独自で基準、手続を進めることができるようになっております。

そのような条例を定めまして、昨年度より運用を開始しております。ここの1件は、去年の5月に、シーズネットが条例個別指定の指定を受けたところでございます。

3点目は、条例個別指定制度の周知ということで、研修会も行っております。

続きまして、NPOによる地域ネットワーク事業でございます。

こちらは、さまざまな活動主体がございまして。特に、NPOを地域活性化の鍵として、例えば町内会と結びついて色々な事業を行っていきましようということで、今年度、行っております。

その実績につきましては、(1) (2) のとおりでございまして、NPOによる地域ネットワーク事業がございまして。こちらは、既にNPOで地域と連携をしている実績のあるところと結びついて事業をさらに展開していくというものでございまして、今年度はこの5件の事業に対して補助を行っております。

2点目のNPOによる地域ネットワークチャレンジ事業というのは、NPOでノウハウは持っているのですが、町内会との結びつきができていないところをマッチングさせながら事業を進めていきましようという取組です。名前が似ているのですが、そういった意味でチャレンジという名前をつけておりまして、今年度につきましては、この1件に対して補助を行っております。

続きまして、5点目のソーシャルデザインを用いた市民創造力によるまちづくり推進事業でございます。こちらにつきましては、後ほど、次の議題のところでも詳しく説明いたしますけれども、地域の社会課題を自分たちで発見してそこを解決していくということです。また、それを既存の枠組みではなくて、様々な新しいアイデアを取入れながら解決していきましようという試みでございまして。さらに、色々な職種とネットワークを組みながらそれを進めていきたいというようなことでもございまして、こちらにつきましては後ほど説明いたします。

続きまして、6点目の企業による市民活動促進でございます。

こちらは、企業の社会貢献活動を進めていくということと、札幌市と企業が一緒に手を携えてまちを良くしていきましようというまちづくりパートナー協定を締結して進めておりますので、これをより充実させていくという取組をしております。

平成26年度の実施状況につきましては、ここに書いてあるとおりです。先ほど、室長の挨拶にもありました「買って食べてSAPPORO(サッポロスマイル)プロジェクト」というプロジェクトに参加する約135の店舗に協力いただきまして、2カ月くらい、寄附付きの商品を購入したり、そこで提供されるメニューを食べていただくという取組をしております。

いうものでございます。

この寄附につきましては、今後、これから各店舗から寄せられると思っておりますけれども、昨年度は、同じ2カ月間で店舗数は78店舗と半分ぐらいだったのですけれども、31万円ぐらいのご寄附をいただいたところでございます。

二つ目の企業の地域・社会貢献活動コンサルティングという事業も行っておりまして、企業から新たに社会貢献活動を行いたいという申出があった場合、そこをマッチングしてコーディネートしていくといった事業でございます。今年度は8件の申し込みがございました。

三つ目は、さっぽろまちづくりパートナー協定ということで、こちらの表にある10カ所の企業様と提携を結んで、様々な取組を進めているところでございます。

7点目は、市民活動サポートセンター、市民活動プラザ星園の状況でございます。

こちらは、市民活動団体が活動できる場の提供ということで、中核となる施設として市民活動サポートセンターというところで位置づけております。利用件数につきましてはこの表のとおりでございます。

二つ目は、市民活動サポートセンターのサテライト機能ということで、旧星園高校跡地に市民活動プラザ星園を設置しております。こちらは、平成23年8月から開始しております。今、17の市民活動団体に入居していただいております。

続きまして、8点目の地域活動の場整備支援事業でございます。今、ご説明した中核となる施設のほか、市民グループから、身近なところで活動できる場を整備していくという目的から、まちづくり活動のソフト事業と実際に会館ないし建物を改装するというハードの場の整備を結びつけて進めるという事業でございます。採択されたグループには補助金を交付しております。

平成26年度につきましては、以下の5グループに助成をしているところでございます。

最後になりますが、9点目の避難者のためのネットワークづくり支援事業でございます。

札幌市に避難する東日本大震災被災者への相談支援、情報提供、支援団体同士の連携、ネットワークづくりを進めるということから、北海道NPO被災者支援ネットに委託をして取組を進めているところでございます。

事業の実績はこちらに書いてあるとおりで、相談件数自体は当初の平成23年度からは減っているという状況でございます。

繰返しになりますが、一番下に、今月の10日、11日に、「5年目の3.11」ということで、今を伝え、今後の取組を考えるイベントを企画しているところです。以上です。

○小内 それでは、今、事務局から説明のあった内容についてご意見やご質問があればお願いします。

○福士 2番の冠基金についてです。この中で、小金湯さくらの森基金が調整中となっておりますね。これは、来年度から使用開始ということですが、まだ指定管理者等が決まっていませんね。今年度中に決まるのだろうけれども、それを待ってから計画を実施するというところで、期間的なものは何年ぐらいなのでしょう。

○小角 額が1,000万円を超えていますので、毎年どの程度の規模でやっていくかということも含めて、これから調整ということになっています。

一応、目的としましては、整備ではなくて、できあがって運用を開始した後は、あの場で活動を展開する団体に対する支援ということでございます。ですから、新年度に入りまして供用開始をしました後、実際の活動では平成28年度分からの助成になると思います。

○福士 今、指定管理者と同等の地元有志が活動できる協議会を設置しているのです。そこには様々な活動団体が入ってくるのです。そこが指定管理者と連携をとりながら、長く継続してやろうかということとさらに進んでいます。では、来年度からということと捉えていいですね。

○小角 そうです。

○小内 他の方はどうでしょうか。

○喜多 今の冠基金のところで寄附額があつて、助成から何年みたいな形でありますけれども、これは、均等割りで、この年数で割った金額を毎年出しているということですか。

○藤崎 これは、寄附者の意向も含めて、個別に調整させていただきますけれども、大体は均等割りですることが多いです。

○安岡 実際には、均等割りをしているけれども、その年度に使い切れなかったとか申請がなかったという場合には翌年に繰越すことがあります。

○喜多 この金額は30万円とか50万円とか小分けにされていると思うのですがけれども、翌年に繰越した場合は、その限度額が大きくなるということはないのですか。

○藤崎 今のところはそうですね。幅広く、少しでも様々な団体にとということで、今はそういう刻みにしております。

○喜多 増えたらいいなと思ったのです。

○安岡 限度額がということですね。

○喜多 限度額がちょっと小さいのです。どうせ応募用紙を書く手間は同じなので、皆さんは大きい金額のほうに募集を出す傾向がちょっとあるので、金額自体が、もう少し多くなっても良いのかなと思います。広くというのもあるのですけれどもね。

○藤崎 1事業当たりの金額ですね。

○喜多 小さいものと大きいものと両方出すとか、そういうふうには何か工夫できないのかなと思います。

○藤崎 民間の他の助成金では大きいものなどがありますね。

○喜多 ありますね。100万円とか50万円とかね。さぼ一とほっと基金は、ちょっと小さいというか、広くということがあるのだらうと思っています。ですから、ちょっと大きいのもありつつ、広くというのもどうなのかなと思いました。

○小内 よろしいでしょうか。

○江田 3の(3)で、さぼ一とほっと基金の説明会を開催されたということですが、前回、団体が限られているという話で、こういった説明会を開くという趣旨を伺ったのですが、これを行ったことによって、今まで登録していなかった団体がたくさん登録したとか、手応



えというか、効果みたいなものは何かないのでしょうか。開催してから、まだそんなに日が経っていないのでわからないかもしれませんが、どんな感じなのか、伺いたいです。

○藤崎 やはり、参加された方の多くは、今まで実際に助成金を使ったことのある団体でした。改めて申請のときのポイントなどを聞きたいということでいらした方がいます。ただ、中には、初めてであるとか、これから登録したいといった団体もございました。実際に、ある団体から、当日に登録したいという申出をいただきました。1カ所、そのような団体もありました。今後も、このような形で少しずつ広げていければ良いなと思っています。

○安岡 今回、広報さっぽろにも出して、さぽーとほっと基金自体を知らないという方にもお声かけをしたいと思っていました。やはり、登録していて、既に申請したことがある方もいれば、登録しているけれども、まだ申請していない方もいるということもあります。今回は、既に申請をしたことがある方、使ったことのある方、実際に登録していてもまだ使ったことのない方もいらっしゃいましたし、全く新規の方もいらっしゃいました。実際に参加されたのが25団体、12団体とまだ少ない数ですけれども、これを地道に続けていくということなのかなと思っています。

○小内 他にご質問があればお願いします。

○喜多 さぽーとほっと基金の補助率の2分の1は、もう変わらないということでしょうか。

○藤崎 今のところは、まだ2分の1でございます。

○安岡 前回の会議のときに、経常経費にも使えるようにというお話もありましたし、割合のお話もあったと思います。やはり、それについては、今すぐにぱっと変わるということは恐らくないと思うのですが、検討課題の一つではあるかなという認識でございます。

○喜多 2分の1の補助率があっても、4分の3の補助率があるとか、障がい者のところは4分の3にするとか、そういう工夫ができないのかなと思いました。事業内容によって補助率を変えるというのはどうなのかと思いました。

○安岡 実際に、同じ事業は3回を限度に助成という形になっているのですけれども、行く行くは自立してもらいたい、4年目以降は自立してもらいたいという思いもありまして、助成率が高ければ高いほど自立が難しい部分があります。ですから、まだ全く検討していませんが、場合によっては、1年目は何割、2年目は何割ということはあるかもしれません。

○藤崎 市の補助金で、少しずつ割合を下げていって5年間ないし3年間でサンセットするといった方式を導入しているところが多いです。

○喜多 そのときに、3年ではちょっと無理だと私は思うのです。やはり、5年というところがどうかできないかと思っています。難しいかな。

○小角 団体がされている活動の収益性といいますか、それが見込めるような団体もあれば、完全にボランティアで財政基盤は著しく脆弱というところもあるので、本来であれば、そういうところに着目してということはあるかと思っています。

実際、補助率を上げていくということで、当然、財源が伴うのですが、我々も、他の都市でどんなことをやっているかなどを色々調べながら、今、札幌市の場合の寄附は、納付書をもって、銀行に行って納付しなければいけないのですが、他の都市ですと、コンビ

ニで納付ができるとか、インターネットでクレジットカードでもできるとか、それから、大阪では、企業のバナーを載せて、そこをクリックするとその企業が寄附してくれるというところもあります。

そんなものもあるので、いろいろな事例を研究しながら、財源の確保、見通しと併せて、どういうことができるかということかなと思います。

○福士 市民活動プラザ星園は、既に小学校の統廃合等の中で空き校舎の利用ということが出てくると思います。そうしたときに、現在はここだけということでしょう。将来的にはそういうものの取組も考えるということなのでしょうか。

○小角 第2期の市民まちづくり活動の促進基本計画の策定プロセスで、かつて、NPOとか団体にアンケートはとっています。場に対しての回答の傾向としては、エルプラザなどの拠点型というのはある程度充足しているという評価です。むしろ、身近な地元で活動できる場所が欲しいという声のほうが大きいと思います。

実は、これと並行して、今、福士委員からお話があった学校の統廃合とも関連するのですけれども、今、札幌市のコミュニティ活動の場というのは、地区会館があったり、市民集会施設があったり、地区センター、区民センターとありますけれども、これからは、まちづくりセンターと地区会館が老朽化して、改築をどうするかということがあります。先日までパブリックコメントをやっていたのですが、新施設の整備基本方針というものを政策企画部のほうでつくっています。

その中に掲げているのは、そういう身近な地域のコミュニティ活動の場ということで、今、まちセンというのは、人口2万人から3万人で、いわゆる中学校区に一つという感じだったのですけれども、この先、高齢化が進んでいくと、その距離を歩いて行くのもなかなか大変ということで、基本的には、そういう機能を小学校の中に併設していこうというのが基本的な考え方になっています。小学校だけで200ありますから、すぐに全部できるわけではないのですが、30年ぐらいのスパンの中で、学校の改築、地区会館、まちセンの改築にあわせて、その中の学校にその機能を移していく、まちセンも入る、地区会館の機能も入る、地区センターの機能も入る、それから老人福祉センターの健康づくりサロンのような場ですね。あとは、もともと今、学校に入っているのですが、児童会館の機能を全部統合して、そこに置いていこうという考え方です。

そうなってくると、統廃合したところはどうかということに対しても、仮に学校が統廃合されたとしても、もとあった学校の校区にそういう機能を整備して残すというのが基本的な考え方になります。

○福士 既に、我々の地域でも学校統廃合が進んでいる中で、24年度に合併した真駒内地区は、まず、緑小学校がそういうことで動き出すのですけれども、フロアがまだ埋まっていないのです。あれが埋まっていない理由は、こういったものの理由づけが明確でないために、料金も高いという問題が色々見え始めたのです。であれば、こういう部門の中で、よりわかりやすいような提案をしてあげたほうが借りる人も手を挙げやすいと思います。今のままでいったら、多分、無理だと思います。

- 小角 そうなのです。あそこは、最初は子どもの関係の拠点と言っていたので、対象となる活動が非常に狭いのです。
- 富士 そうではなくて、やはり広い意味での有効活用という提案であれば、手を挙げる方もいるのではないかと思います。今のままだと、ちょっと疑問ですね。
- 小角 真駒内の場合は、また特殊なのです。ほかの学校統廃合と違って、地下鉄のターミナル機能を持っていて、交通結節点の街区にある学校なものですから、どちらかというところ、その地域だけの施設ではなくて、やや全市的な観点から拠点施設的なイメージであそこのあり方を考えたというところがあるのです。
- この後、あそこをどうやっていくのか。これが石山であったり藤野であったりということになれば、むしろ地域の声に応じて密着した形に舵を切りやすいのです。
- 富士 ぜひ、そういう提案をこれから考えたほうが良いと思いますね。
- 小角 先ほどお話をさせていただいた学校に入れるのは、地域に密着した形で、たまたま真駒内は、地域中心核といいますか、どちらかというところ高機能化ということがついて回る地域です。あれと同じような形でやろうとは思っていません。
- 富士 あそこは、もともと北海道が主導でつくったまちですから、何をしても障害物が非常に多いのです。今後は、そんなことにならないような提案をした方が良くと思います。
- 小角 あその場合は、そもそも団地も老朽化していますし、あそこに熱を供給している駒岡の清掃工場自体を建てかえないといけないので、それと併せて熱供給ラインをどうするかというように、色々な要素が入っているのです。その全体の調整をとりながらどういう形に位置づけていくかということで、あそこは条件としては複雑です。そもそも南区役所自体がもう古いので建てかえなければいけないということがあるのです。
- 富士 わかりました。
- 小内 ほかの方はどうでしょうか。
- たくさんご意見をありがとうございました。
- 急にという訳には行きませんが、少しずつ改善していただければと思います。
- 喜多 もう一つ、さっぽろ元気サポートローンはゼロですけれども、まだ継続してやっていますか。
- 藤崎 今のところ、その予定です。相談も1件、2件はあるのですが、今のところ、実績としてはないということです。
- 安岡 選択肢として残しておくということです。ただ、これが続いた場合には、やはり検討の余地はあるかなと思います。
- 小角 内部的に、平成25年度がなければどうするという議論もあったのです。
- 喜多 そうか。ゼロが続けばね。年利とかがネックになっているのでしょうか。それとも、やはり利率でしょうか。
- 小角 貸付利率が2%になるようにやるという形なので、他の民間を含めて、今、利率が低いということもあって、余り優位性がないのです。

- 池田 金利は何パーセントですか。
- 小角 2%です。むしろ今は高いのではないかと思います。
- 喜多 先ほど言った金融公庫などはもうちょっと低いから。
- 池田 札幌市のサポートローンで2%は高いです。
- 小角 自由に変えられるといいのですけれども、他にも札幌市でこういう融資系の制度を幾つか持っていて、全体でどうするかということで、どれかだけが安いということはなかなかとりづらいのです。あとは、役所だと色々と提出書類があって、面倒くさいという声もあります。
- 喜多 やはり、他よりも多いのでしょうかね。
- 小角 むしろ、銀行の方が、貸そう、貸そうというところがあります。
- 喜多 銀行も、どこも資金繰表が必要だったり、その資金繰でちゃんとシミュレーションできていないとだめだし、ちゃんとお金が入ってくる計画でないとだめだし、でも、せっかくNPOをサポートしようというローンなのに、そこら辺はもうひと工夫するか、他に移行していくのかというのをちょっと考えたほうが良いのかなと思いました。
- 藤崎 資金繰表とか計画表ですが、こちら金融機関がお手伝いをして、個々に提携しているところは、その辺のアドバイスなどはしていただけます。そういうことになっています。
- 小角 状況としては、借りたいところが、うちの金利が余り安くない、全然有利ではないので、借りられずに困っているというより、もっと使いやすくして有利なものがあるので、そっちに流れているという状況です。ですから、借りられなくて困っているという状況ではないようです。
- 喜多 第一、返せるNPOがどれだけあるのか。
- 安岡 おっしゃっているとおり、説明会でもNPOサポートローンについても説明したのです。使いたいと思うか、思わないか、思わないのはどうしてかを聞くと、自分たちは借金してまでやりたいとは思っていない、自分たちの資金でやりたいと思っているところが多いですし、返せない、返せるあてがないというところで借りたいと思わないという意見も結構出ていました。
- 小角 そういう意味では、補助金に対しては皆さん非常に関心が高いです。
- 小内 上限はあるのですか。結構、大きな額を貸していますね。
- 小角 設備投資と運転資金によって上限が変わります。
- 藤崎 設備投資で5年超えですと、5,000万円まで、運転資金ですと500万円までという形です。あとは融資期間ですね。運転資金ですと原則1年以内、最長3年という形で、北海道の同じような制度で上限も1,000万円、融資期間も7年であったり、そのような差もありますので、そういうところからちょっと利用しづらいというところはあるかもしれません。
- 小角 ご質問にはなかったのですが、寄附の状況で見させていただきますと、あと1カ月を残すだけでありながら、寄附件数が前年の331に対して194ということで少ないのではないかと質問があるかと思っていました。実は先ほどこの中でもご報告させていただいた「買って食べてSAPPRO（サッポロスマイル）プロジェクト」ですが、去年は実施時期が

11月、12月だったものですから、割と早い時期にその協力店舗数が上積みになるのですけれども、今年の場合は2月末なのでまだ寄附がきていないのです。ですから、そういうものがくれば上積みで去年並みぐらいにはなるのかなと思っています。ただ、金額は、大口の有無によって変わってきます。平成24年度、25年度あたりは大口が結構あったものですから、億超えということもありましたが、26年度については8,000万円台ぐらいかなと思っています。

ただ、もともとの推移を見ても、ある程度確実に見込めるのは、大き目に見積もっても8,000万円か9,000万円です。これをスタートしたときの市の目標が3,000万円だったので、それに比べれば贅沢ではないかと思えます。

○池田 全国的にも珍しいのでしょうかね。

○小角 突出しています。第2位の横浜が年額で2,000万円ぐらいです。第3位になると、1,000万円も行っていないです。大阪だったかと思えます。あとは、何百万円とか何十万円です。そんなにうちの制度だけが特徴的にすごく変わっているわけではないのですけれども、なぜか。

○喜多 企業の人や個人の人が寄附をされるということですね。

○小角 そうです。

○喜多 先ほど、さぼーとほっと基金の説明会はNPO団体にやっていますけれども、企業に対しても、もうちょっとアピールしたらもっと増えるのではないかと思います。

○小角 過去に札幌商工会議所に協力をいただいて説明したこともありましたが、話題としては、周年事業で設立何周年での寄附などが割と多いので、会社誌記等を見て、今年で何十周年というところにダイレクトメールでも送るかというような話もしていたのです。

○小角 企業さんによって、どんな団体が何をやっているのかはわからないけれども、今の会社がここまで育ったのは地域のおかげなので、団体指定ではないけれども、地域指定のように、この地区で活動している団体にというご相談があります。今、地域指定的な枠組みがないので、ご相談があると、登録団体の中で、場合によっては登録していない団体も含めてこんなイメージと言われて、そういう団体はあるけれども、登録していないと。それも含めてご紹介をして、「ぜひとも」となったら登録してもらってということはやっています。今後は、そういう地域に着目したものがあるかもしれません。

○池田 企業の存在が身近に感じられますね。本当の地域密着的な形ですね。

○喜多 やはり、自分の住んでいるところの活動団体にというのは。

○小角 今までも、西とか南は割と地域です。中央の桑園などもそうですね。

○喜多 そういうふうにコーディネートするのはここの部署ですか。

○安岡 ご相談をいただければ。

場合によっては、色々な市役所の部署でも寄附したいという話の関係企業からあって、そういった中で、では、どういったところにといいことで色々アレンジする場合がありますが、私どもの方にいただければ、私どもの方でコーディネートいたします。

○小角 そういう意味では、全庁的にこの制度については協力してもらっています。やはり、寄

附となると、一番多いのは秘書部に相談に行くのです。札幌市に寄附したいということで、話を聞いていると、これだったら市で設置している特定目的基金よりもさぼの方が良いかなということで、こちらにお話を回してくださると。あとは都市局とか建設局とか事業者と接触機会が多いところも、今年は業績がよかったので寄附したいのだけれども、と担当者との話の中で出てきて、ではということで来たりしています。あとは、議会も、会派を問わず、色々ご紹介をいただいております。ですから、他都市と違うのは、札幌市民の志が非常に高いということと、庁内、議会を含めてこの制度の認知度が高く、協力をしていただけているところが大きいと思います。

○喜多 企業の方と話す機会もあるのですけれども、さぼ一とほっと基金に一回入れていただくと損金になるところがメリットになると。

○小角 うちもそれを一生懸命PRしています。

○池田 税金で払わなければいけないわけですからね。

○喜多 そうですね。それよりはね。だから、きっと3月は多いのではないですか。

○小角 そういう意味では年度末が勝負なのです。

○小内 それでは、そろそろよろしいでしょうか。続いて予定の事業の説明をお願いいたします。

○藤崎 それでは、資料2を使ってご説明させていただきます。

先ほどお話しさせていただきましたけれども、来年度の予算案は、今のところは経常的な性格のいわゆる骨格予算となっていますので、4月当初から始める事業でございます。

事業内容につきましては、先ほどの繰り返しになりますのでお話しいたしません。まずは主な事業としてこの6点を載せておりますが、1点だけ、4番目の市民活動プラザ星園につきましては、先ほどご説明をしましたが、今年度末をもって現団体が更新終了となります。現在は公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が運営しておりますけれども、今年度末で終了いたします。

ここに選定までの経緯を書いてございますが、昨年の末にかけて新管理団体を選定いたしまして、来年度からは、特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センターというNPO法人が管理運営をすることになっております。以上です。

○安岡 このコミュニティワーク研究実践センターは、現在、青少年女性活動協会と一緒に運営を行っているところですので、内容についてはよくわかっている団体になります。

○小内 今までは二つやっていたのが、一つがおやめになるということですね。

○安岡 そうです。

○小内 こちらについて、何かご質問はありますか。

○江田 27年度の事業ということではないのですが、今後のことも含めて伺いたく思っていることがあります。先ほどのNPOによる地域ネットワーク事業と関わってくるかもしれませんが、まず、NPOと庁内の連携を支援する事業とは、こういった形でマッチングされているのかを伺いたいです。

というのは、プレパークというのを聞かれたことがあると思います。主に子どもが対象なのですが、公園を使って、自由にいつでも来て遊んでいいということで、平成27年度の

子どもプランでは拡充の方向ということで、今、検討されているところです。

この間、プレパークの団体と行政の方を含めてシンポジウムをしました。パネリストも行政のお2人で、みどりの管理課の方と子ども未来局の方です。行政の方が20名くらいとプレパークの関係者が20名くらい来たのですが、行政の中でも、どこが主導でやっていくかは今のところ明確になっていないのですが、プレパークを核としてまちづくりを進めていけるという認識にはなったのですが、まちづくりということで、こちらの部局もかわることが可能ではないかと思っているのですが、この時点ではこういった形で支援されたのでしょうか。

○小角 今までの実績で言いますと、先ほどの資料にもありましたとおり、(1)のNPOによる地域ネットワーク事業です。これ自体は、もともと申請をしている団体が地域とつながりがもうあって、一緒にこういうことをやっていきたいと思いますということを共同で提案していく形になります。一方、(2)のチャレンジ事業のほうは、ノウハウ、アイデアはあるのだけれども、活動するフィールド、つながりがないというところを対象に、こんなことをやれますということを募集して、実際に平成26年度ですと五つぐらいの提案はあったのですが、これを、各町内、まちセンを通じて地域にこういう提案がありました、ぜひうちの地域でやりませんかというところは手を挙げてください、そういう形で手が挙がったところとマッチングをする形になっています。

ただ、今のお話のプレパークで、支援の中身によっても変わるのですが、ネットワーク事業は基本的にはソフト活動です。ですから、プレパークができた後に、そこでこんなイベントをやりたいという形であればこの対象になるのですが、プレパーク自体を整備するとか、そういうイニシャル的なものだ、この予算というのは基本的には対象にならないです。

どこまでが主体なのかといったときに、既存の児童公園をフィールドにして、そういう要素を少し入れてというと、みどりの推進部が公園の再整備事業の中で地域と一緒にワークショップをやりながら計画をつくるという方法があります。ただ、子ども未来局が言っている子ども未来プランは、必ずしも公園には限ってなくて、事実、そうではない、あいている私有地でやった事例もあります。そうすると、基本的には、子ども未来局のほうでプレパークなりの推進事業費みたいなものを予算化して支援を行っていくことになると思います。

あとは、私どもの関係で言いますと、ネットワーク事業というよりも、資料1に8の地域活動の場整備支援事業というものがあります。この表にありますとおり、創造力実現事業と地域活動の場の高機能化事業という二つのメニューに分かれていますけれども、下は既存の市民集会施設を高機能化するための改修です。上の創造力実現事業は、空き家や空き地を使ってという形での整備に対してです。上限が500万円で、平成26年度の場合には10分の10の補助率でやっております。

実際に、過去で言いますと、河川敷の空き地を整備したという事例もあるので、地域と一緒にそういう場を創っていかうということであれば、もしかするとこのメニューは使え

るかもしれません。ただ、審査員に外部の専門家がいるのでハードルが高いのですが、やるときに、特定の申請団体だけがやりたいだけでなく、いかに波及性、継続性があるかということで、地域とどれだけ話し合っ、地域の合意のもとにこういう取組、こういう整備をやっていこうと。補助対象自体は整備費ですが、むしろ、審査の段階では、そこを使って何をやっていくのかということに対して物すごく重きを置く審査になっています。ただ、制度としては、そういう方法もあるのです。

○江田 どこかの団体が何かをすることに対して援助するという形ですか。

○小角 そうです。

○江田 今、空き家という単語が出てきたのですが、空き家対策は、このまちづくりという中では、地域の拠点としてという……。

○小角 この制度は、空き家の対策というよりも、あくまでも活動をするための場を確保しようということです。ですから、市民集会施設、町内会館があればそこでやればいいのですが、実際にはない場所もあります。しかし、新たに町内会館を建てるのはなかなか難しいので、この制度を使って、既存の空き家の中を改造して、高齢者サロンとか子育てサロンをできるような場を確保しましょうというものに対してですね。

○江田 空き家対策を何かするというプロジェクトが今はあるのですか。

○小角 空き家対策は、不適切管理空き家と言いますが、倒壊の危険性があるというものについては都市局が所管しています。残る問題は、使える空き家の利活用ということです。それも基本は都市局ですが、ここについては、関係団体といろいろ意見交換をしている段階で、まだ具体的に制度化をいつからやるかというところまでは来ていません。ただ、地域からのお声として、倒壊の危険性があるのに放置をされている、酷いところになると、屋根の除雪もしてくれないので、隣に住んでいる方が自腹で他人の家の除雪をやったりということがあって、まずはそこを何とかしてくれというところがあります。ですから、優先度としては、そこの制度化を都市局のほうで進めております。

○小内 他にどなたかご意見はありますか。

○喜多 主な事業の中に、今、言っていた地域活動の場整備支援事業とNPOによる地域ネットワーク事業が書いていないです。

○安岡 それは、計画の中には入っていないのです。政策的事業になりますので、一応、やりたいということで考えてはいます。

○喜多 進めてはいるけれども、市長選でどうなるかわからないというところですね。

○福士 市長が決まらないと方向性が決まらないということですね。

○小角 後退することもあれば、大きく前進することもあります。そこは我々が一番知りたいです。スケジュール的には、6月ごろには補正議案が出てくるので、議決後すぐに執行ということになります。特に、地域活動の場整備支援事業については、完了までに非常に時間がかかります。審査にも時間がかかりますので、多分、来年度中に完了しないで、繰越明許を特例的に認めるという話になっています。

○喜多 地域ネットワーク事業も、去年は5月ぐらいから審査会議をしていましたけれども、そ



れがずれ込んでくるのですね。

○小角 ですから、内容によっては、外でやるようなところは、かなり難しくなると思います。ハード系と違って、ソフトだと繰越明許という理由をつけづらいので、どうしても年度内で完了する事業ということで、やや影響を受ける場合があると思っています。

○小内 それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題（２）は、市民活動団体の人材育成についてです。前回も少し議論になりましたけれども、今回、これについて少し説明を受けて、またご意見をいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○藤崎 資料３を使って説明させていただきます。

ソーシャルデザインを用いた市民創造力によるまちづくり推進事業ということで、今年度から始めた事業でございます。今、政策的事業というお話がありましたけれども、実は、これも政策的事業の一つでございます。今年度の実績、成果を見て、来年度にどのようなするかということを考えていく事業でございます。

一旦、ここに括弧書きで書いておりますけれども、平成 27 年度はソーシャルデザイナー養成事業と名称変更をして進めていきたいと考えております。

この内容につきましては、前回の会議でも取り上げさせていただきましたけれども、第 2 期の基本計画の目標の一つの団体運営の基盤の強化、特に人材育成をどのようにしていくかというメニューの一つでございます。

現在進めている事業の内容を紹介させていただいて、この事業や人材育成全般につきまして委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

まず、この事業は、ソーシャルデザインという名前で、目的に書いてありますけれども、社会的課題を自分たちでも発見して、それを解決していくということです。それを、既存の枠組、取組ではなくて、新しいアイデアなどを持ち寄って解決策を導いていくということです。これに携わる各団体とネットワークを組みながら、その仕組みづくりをつくっていけないだろうかということです。そのようなプロセスを経験することで、それを指導する、コーディネートする人材も育てていきたいと思いますという内容です。

今、お話をした事業イメージを資料の下に書いてございます。

今年度は、6月にスタートアップセミナーを行いまして、事業の目的、基礎的な研修を行います。ここには60名ぐらいの参加者がいらしていただいたのですが、ここから、参加できるという方を集めさせていただきまして、ワークショップを何回か行いました。ワークショップの数は合計で10回ぐらい継続して行っております。

このワークショップの中で、地域の課題についてみんなで話をして、課題を幾つか絞って活動実践に移るということでもあります。

実際に活動実践をする際には、必要に応じて、色々な助成金、例えばさぼーとほっと基金の助成金を受けながら活動を行ったりして、この成果をこの下に点線で書いていますけれども、次年度、ここに関わった人たちがセミナーやワークショップにまた関わっていつて右端にある将来的な自立継続的な活動へということを目指しております。

参加対象は、まちづくり活動に関心のある市民、団体等で、延べ 130 人ぐらい関わっている事業でございます。次のページです。

今年度、ワークショップで色々話をしまして、2点のテーマを設けて進めております。

まず1点は、子育てママ支援プロジェクトでございまして、課題、内容、実施イメージと書いております。ここで話合われた課題ですけれども、小さなお子さんを持っている方であれば、子育てサロンとか、その様な交流の場はあるということですが、なかなかそこに行けず、家に閉じこもりの方がいらしたり、そこで一人で悩んでいるお母さん方がいます。これは、やはり大きな社会的な課題であろうと思います。また、図の右の四角になりますけれども、もう一步、趣味や特技を生かして社会貢献をしたいといった人材も地域に色々いますので、そこを上手くかけ合わせて支援できないかという枠組みでございます。

具体的な内容は、下に図が書いてありますけれども、子育てママのところに特技を持った地域の人材、子育てをしたい女性、このような方が自宅を訪問したり、少人数のコミュニティカフェに集まって話をしたり、特技を生かしてその特技を教えてあげたり、いわゆる自宅に引きこもりの方、子育てサロンに行ける方の隙間をこういった取組で埋められないかということ、この下に小さく書いてありますけれども、2月に戸別訪問を行ったり、実は喜多委員にもご協力をいただきまして、麻生のコミュニティカフェでお母様方と話し合いをして実際にリサーチをしたり、そのような取組をしているところです。

実施イメージです。

これは少し長い目で見なければいけないと思いますけれども、矢印の方向に向かって、引きこもり傾向の子育てママがどんどん外に出て行ったり、色々な方と関われるようになるということを目指している事業でございます。

このような事業を通して、これを企画した方々が実際にこの解決のプロセスを学ぶということが目的の一つです。

2点目は、公園活用プロジェクトでございます。

こちらの課題としましては、札幌市の冬の公園ということで、ここに冬と書いていませんが、十分活用されていない、特に冬は寂しい、隣人とのコミュニケーションに課題がある、札幌市内にカフェなどは色々あるけれども、ストリート文化が弱いなどの課題が出されました。そこで、公園でのイベント、いわゆる街の賑わいをつくってみようではないか、それから、そこに集まってくる方々でコミュニケーションをとれないだろうかといった切り口から、このような事業を進めております。

裏面ですが、一体どういうことを行うかという、この内容に加えてチラシを用意しておりますけれども、「スノーキャンドルライブ」です。次の日曜日に、北3条広場、いわゆる赤レンガプラザのところで、スノーキャンドルをみんなで作ったり、音楽イベントのステージをやったり、観覧に来た人全員に「t a l k t o m e」というバッチを配って、そのバッチを通してコミュニケーションが広がらないだろうか、この様な試行的な取組をしております。

先ほどお話をしました子育ての課題も、この音楽のイベントなり新しいアイデアや切り口を使って課題を解決できないかという試行的な取組です。

先ほども話しましたがけれども、来年度、こういった政策的事業を進めるにあたって、今回の成果を生かして、来年、どう検討していくということをこれから考えなくてはいけないと思っております。もう一枚のチラシは、フォローアップセミナーです。

これは、その翌日の3月9日に、今、お話をしました二つのプロジェクトを企画するまで、一体どういう問題点があったか、やってみてどうだったか、今後どういうふうにしたら良いかということについて、専門家の先生を招いて話し合い、一旦、今年度の成果の取りまとめをしたいと考えております。

今、このようなことで進んでおりますが、この事業に対して、また、今後、市民活動団体の人材育成をどうしていったらいいかということにつきまして、自由なご意見を頂戴できればと思っております。以上です。

- 小内 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
- 喜多 来年度はソーシャルデザイナーの養成事業として継続して実施予定とあるのですが、具体的には、ソーシャルデザインをしていけるような人を養成していくのですか。
- 藤崎 そうですね。このような課題を発見して、また、その解決に導くといったことをアドバイスできるような人たちを育てていきたいと思っております。これは1年ではなかなか難しいと思いますけれども、数年かけて、これらの経験者を翌年、翌年という積み重ねをしながら、そういった人材育成をしていきたいと考えております。
- 小内 これは、延べで130人ですね。この二つの企画には、どんな感じで、どんな人たちがメンバーに入られるのですか。
- 藤崎 主に関わっているのは、学生さんであったり、実際にNPOで活動している団体の方だったりしております。核となる方は10名にはちょっと満たないぐらいです。
- 小内 それぞれですか。
- 藤崎 それぞれです。5人とか8人とかです。固定されたメンバーも何人かいるのですが、その都度、フェイスブックで呼びかけたり、こういうテーマでやっているのに興味のある方という呼びかけをしていますので、入れ替わりは結構あります。ただ、核になっている方は大体5名とか6名くらいで、そういう方が中心となってやっています。
- 小内 その核の人たちは、来年度もデザイナーになっていくというイメージでいいのですか。
- 藤崎 イメージとしてはそうです。ただ、実際にこのテーマで続けていくのがいいのか、他の方法があるのか、そこら辺も含めて考えなければいけないと思っております。
- 小角 今、ご質問がありましたけれども、そこが実は課題なのです。今年は二つの目的があって、色々な地域課題を解決するために、今ある活動団体というのは、特定の分野にはすごくノウハウがあるけれども、色々な要素が入ってきたときに、単一団体ではなかなか解決できないのです。だから、一人で全部はできないけれども、ここはできるという人たちを繋げて一つの形にすることによって、ネットワーク力で解決しましょうという仕組みをつくりたいということが一つです。また、それをワークショップの中でやることによって、

当初期待していたのは、まさにデザイナーとなるということです。皆が対等な立場で意見は出すのだけれども、形にしていくためには、その取りまとめ役が本当はいるわけです。話の中でだんだんリーダー格みたいな人が出てきて、皆を引っ張ってまとめてくれる、だから、解決の実践もできるし、人材も育つというのが理想系ではあったのです。

ただ、この1年やる中で、自分の持っているパートに対しては色々な思いもあるし、協力もして下さるけれども、人に関与して全体をとという人材が本当に育ったかという、最後の取りまとめの部分でまとめる人がなかなか出てこない、コンサルなりシンクタンクなりがみんなの意見を聞きながらまとめざるを得ないとか、実践に当たって既にそういうスキル、立場の方にご協力をいただいてやっとならぬと繋げるといふことがあるのです。ですから、我々も、今のようなワークショップの中でいずれ育ってくるのだという形でやるのが良いのか、もうちょっとステップを分けて物を考えたほうが良いのか、やはり、その核となる人材も、行く行くはいろいろなところに関与して、コーディネーターできる人、デザイナーが育つのが理想なのですけれども、果たしてすぐにできるのか。まずは自分が仲間を引き連れてトップランナーを育てて、その中からいずれ軌道に乗って余力が出てきたらコーディネーターになってくれるというステップを踏んだほうが良いのかということの中でいろいろ話をしながら、決定打がないというところではあります。

○江田 チラシに、まちづくりネットワークの組織ですとあるのですけれども、こういうまちづくりネットワークの組織をこれから創っていきたいという希望ですか。

○小角 今の組織というのは、あくまでもこの事業のために集まった人たちで創ったものです。本来であれば、自立的にテーマごとにできるというのが本当は理想です。

○福士 我々がやっているシーニックバイウェイは、地域、景観、観光という三つの部会を持って、その中で、キャンドル関係なども何年もやっています。そうすると、自然とリーダー的な者が出てくるのです。年間の事業計画を立てて総会もやるし、当然、財源的なものも確保しながらやっています。こういうスタイルになっていけば一番いいのでしょうか。

それであれば、とりあえず、この部分だけに限定しても良いけれども、将来的には、もう少し拡大して、市内ですごいことをやっている地区はたくさんありますから、そういったところを参考にしながらやっていくといいと思います。

我々の地域は、区民協議会とラップしているのです。札幌には10区ありますから、各地区で、区内の問題は区内で検討すると。区民協議会の中で新たに組織を創るのは大変ですが、シーニックバイウェイは区内の中で40以上の団体が全部入っていて、連町も全部入っていますから、それが一堂に会することで、冬の間も、キャンドルとか、冬を楽しむとか、夏はまた別な活動をするとか、ロックのコンサートをやるとか、様々なことをやれています。そういうものに持っていきけるような方向性を出してあげたほうが、ここに関係する方々もわかりやすいと思います。資料は全部あります。全てその様にしていけということではなくて、参考にしながらやるということも一つの方法かと思ひます。

○小角 南区のシーニックバイウェイの場合、ポイントとなるのは、共通のフィールド、地域の共有資産ですね。観光に繋がる資産、南に行けば支笏湖があり、230号線に行けば定山溪

があります。ある意味、地縁で集まっているので、フィールドが共有化し、目的、資産に対する認識が共有化できている、それがすごく大きいのだと思います。

○富士 既に指定ルートになっています。札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルートということで、「札幌」という名前をつけたのは、第2、第3のそれができたらいいなということなのです。厚別区あたりは、12号線を抱えていますから、そっちのほうに行くとか、手稲は5号線があります。この事業は国土交通省がバックですから、そういったものと連携することによって、より活動しやすくなるのではないかと思います。

これはこれとして、育てていく必要はあると思いますけれども、既に先駆的に動いているものがたくさんあると思いますので、そういうのを参考にしたらいいと思います。

○池田 先ほどの件で、好事例の紹介があると、具体的にわかりやすいですね。これだけを見ると、どんなものなのかと思うのです。好事例が1個でも2個でもあって、こういったやり方もある、こういったやり方もあるというのがあって、それぞれの方がイメージしやすいと感じます。

○小角 まずは集まってもらって、どんなことができる、どんな社会的課題があるということで、物すごくフィールドが、ぼわっとしたところからスタートしています。本来であれば、多様な価値観の方がいらっしゃるので、自発性、自主性も大事というところからスタートしたのですけれども、結果的にみんなのベクトルがそれぞれ違うのです。ですから、共通したフィールドとか、共通した分野、目的という共通項をある程度設定して、例えば、これだけではなくて、幾つか用意しておいて、興味のあるところに入ってということも必要なかなと個人的には思っております。

富士委員がおっしゃられたとおり、厚別ですと、シーニックバイウェイではなくて、たまたま自転車道があって、厚別で初めてモザイクタイルで始めたのが隣の白石区に伝播して、今、白石区でやっております。ああいう共有する地域資産、フィールドがあるというのは非常に大きいかもしれないですね。

○喜多 私も今回ちょっとお手伝いさせていただいたのですけれども、この地域課題が、子育て中のお母さんでなかったにもかかわらず、本当に本質を突いて、本当に家でこもっている人たちをどうしたら良いかというのは私たちも考えていたところだったのです。そこに焦点があたったというのは、新しい人材を発掘できたのではないかと考えていて、やはり、この人材を大事にしながら、それを今度、私たちも色々な子育て支援の団体がこういう試みもやれたらいいのではないかとこののを広めていったらまた違った展開になるかなと思っています。ですから、視点的には、苦労して苦労してワークショップを重ねた成果がここに出ているのではないかなと思いました。

○藤崎 ありがとうございます。

○小角 本当は3回か4回で終わる予定だったのです。

○喜多 最初は、私もこの事業の審査員に入りましたが、この二つの目的というのがちょっと難しかったなと思います。ソーシャルデザインを広めるという目的と、地域の中でそれを具体化していくという二つの目的が進むというのはとても難しいことだったと思っています。

来年度、ソーシャルデザイナーを育てるということであれば、<sup>かけい</sup>寛さんが言っているような大学を創って行って、興味のある人たちが勉強していくという方法も、また良いのかなと思っています。でも、実践のワークショップからこれだけの社会課題が出てきたというのはすごい成果だと思っています。大丈夫ですよ。

○小角 ネットワーク、母体を創るのだったら、フィールドテーマを幾つか設定して、同じ志、ベクトルが向いている方を集めて話をしたほうがスムーズだと思うのです。デザイナーだと、何が何でも事業化なのか、去年、僕はむしろ否定的だったのですが、やれている人材を中心に、やっていると丁稚奉公に行ってくるということでも良いのではないかと最近思うのです。ただ、どれを動かせば良いのかということは、座学で聞いていてもきっとわからないと思います。

○喜多 そうですね。実践して、そのNPOなりに入っていったり、地域に入っていったり、富士委員のところで受け入れてくれたり、私たちの麻生地区で実際にお手伝いいただいて育てていくというやり方もあると思います。

○福士 専門的な分野では、大学との連携ができていまして、市立大学、東海大学との連携の中でかなり動いています。最近の事例でいくと、大学生が、地域の活性化を踏まえた中で、自ら喫茶店をやるということで、スリーカフェをオープンしたのです。あれを見ていますと、高齢者と若い者のミックスが良いように回っていけば、将来的には非常に良いまちがさらに増幅されるなと思います。ですから、専門的な分野では、余り心配しなくても何とかできると思いますよ。

○池田 そこには福祉施設も入っているのですか。

○福士 全部入っています。我々の地域は高齢者の施設が次から次へと建つのです。そうすると、すぐ隣に今度は納骨堂までできています。

○喜多 企業がですか。お寺じゃなくてですか。

○福士 本州資本がね。非常に段取りよくできているのですよ。

○小角 子どもが増えてくれると、揺りかごから墓場までになるのですけれどもね。

○池田 今、厚生労働省が、内部留保の問題も含めて、社会福祉法人も社会貢献をしなさいというのが今どんどん出ているのです。そのときに、地域の中のこういったところに社会福祉法人は何ができるのかという形のものだったり、障がい者関係もあります。そういった好事例を知りたいのです。それを見ることで、他のところも、小さいところでもできるかなと思うのです。うちの職員も、社会貢献は何ができるのですかと、わからない職員もおります。

○喜多 いっぱいあります。提案します。

○池田 知らない方がいるのです。ソーシャルデザイナーとは何だろうと。

○喜多 そういう企業の方からも勉強しに来てくれたりすると良いのではないかと思います。今、企業も社会貢献を考えていて、明日、東京から、商店街でレストランをやって介護保険事業をやって配食サービスをやっているNPOの方を呼んでいるのですけれども、そこに、企業の方も、興味があるので、勉強をさせに行きますと行って若い子を送り込んでくれた

りしています。だから、企業でも、地域の中で何ができるかということをしごく考え始めているので、札幌市としても、麻生商店街の事例とか、福士委員のところの事例とか、色々なものを企業に投げかけていたり、福祉法人に投げかけていけると良いと思います。

○安岡 企業の社会貢献活動についても、うちの方で所管して色々やっていたりします。マッチングの関係も、企業の中では、やりたいというところも多いです。ただ、色々やっていく中での課題の一つとして、やはり受け手側ですね。企業から社会貢献され慣れていると割と受け入れやすいのかもしれませんが、初めて来られると、「えっ」どういうものかしら、「どういう目的で来ているのですか」ということがあります。ですから、受け手側にも意識改革が必要なのかなということをし少し感じたところです。なので、社会貢献がよくわかっていらっしやって、慣れていらっしやるから、どしどし提案します、来てくださいという感じですが、やはり、そういう人がもっと増えていってもらわなきゃいけないのかなと感じています。

○喜多 でも、今、私たちもやっとなのです。商店街から随分お金をいただいて、社会貢献で子育ての施設をつくったりしているのですが、やはり、貰う、貰われるみたいな感じの関係で、何かあげたからどれぐらいやってくれるんだという感じで商店街から言われたり、私たちが貰っているのだからみたいな感じだけれども、もう堂々ともらってあげているみたいな感じで、堂々と社会貢献に本当に使っていますよというのを見せていかなければならないと思っています。

今、本当に企業の方も迷われているし、受け手側も、どういうつもりで入ってくるのかみたいな感じが本当にあるのです。でも、そこを何とかマッチングできたらいいなと思って、今、一つの企業をどこかとマッチングしようと思って頑張っているところです。お互いの意識を高めていかなければいけないですね。ソーシャルデザイナーのところの講座でそれもやったらいいかもしれません。

○安岡 ソーシャルデザインを実現するためには、そういった企業の社会貢献も必要だったりもしますね。

○小内 デザイナーになるためには、場数を踏むということも結構重要ですね。失敗も含めてね。

○喜多 そうですね。

○小内 それでは、何となく方向が見えたのかどうかわかりませんが、ちょっと時間が押していますので、最後の方に行きたいと思います。最初の説明にありましたように、審査部会の方の説明をお願いします。

○藤崎 こちらは報告になります。A4判の裏表の1枚物がございます。

前回の会議でも報告をさせていただきましたけれども、もう一つの審査部会の方では、今、事務の流れの見直しをしております。実は、審査部会は、年に10回以上開いている状況です。実は、今年度は少なかったのですが、毎年10回以上開いております。その中で審査をする多くは、団体指定寄附に対する団体寄附助成なのです。その回数が非常に多いということです。ただ、団体指定寄附につきましては、Aという団体を応援するために寄附をしていただくという寄附者の思いを尊重するということがあって、平成20年度か

ら今まで、団体指定助成につきましては、申請が上がってきた事業が不採択になったり、申請額が減額されたり、そのようなことは今までではなかったのです。公募の場合はもちろん予算の枠がありますので、不採択になったり、減額になったりするのですが、これに関してはなかったのです。

今、お話をしましたとおり、委員の出席回数が非常に多いということで、これも負担になるということもございまして、今は事務の合理化を考えております。それで一定の方向性が出ましたので、報告させていただきます。

まずは、この図は、現状と変更案となっておりますが、現状につきましては、ほぼ毎月、委員に集まっていたいただいて、何件か審査をしていただくことになっております。この変更案ということで、委員の皆様が集まっていたいただかなくても、電子データのやりとりをしましょうということになっています。事務局で申請書ファイルを全てPDF化しまして、審査のシートをエクセルで作ります。これを委員に送りまして、それで採点をしていただくということです。それを私ども事務局のほうで集約しまして、結果を通知して決定という流れにしたいと思います。ただ、もちろん、疑義がある場合につきましては、書類で判断できないものについては、随時、部会を開けるという体制にしたいと考えております。

裏面でございますが、今お話をいたしました審査シートでございます。

審査につきましては、1は、申請された事業が対象の事業なのかどうかです。助成対象事業なのかどうかという確認が必要でして、基本的には、事務局のほうで確認をすることになります。その他、過去の実績や事務局からのコメントを入れて委員に送りまして、委員は、2の審査基準に評点を入れます。今は仮で入れておりますけれども、4段階の評価で入れていただきます。そしてコメントも入れていただいて、返信をしていただいて、取りまとめるといった内容に変更したいと考えております。

これにつきましては、部会のほうで了承を得られておりまして、今、助成金の交付要綱も見直しているところですので、これと併せて全体会でお諮りをして進めていきたいと考えております。以上です。

○小内 この点につきまして、質問等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内 これで予定されていた議題は終了しましたけれども、他に何かございますか。事務局からの連絡事項等がありますか。

○藤崎 特にございません。

### 3. 閉 会

○小内 それでは、予定の時間を10分ほど超過しましたがけれども、非常に活発に議論していただいて、どうもありがとうございました。これで事業検討部会を終了させていただきます。